

2018 メルヘン街道協議会 森のお菓子コンテスト／実施要項

1 経 過

「メルヘン街道の愛称にふさわしい取り組みをしよう」という協議会会員の発言で、「森の妖精」キャラクターを制作する取り組み、「森の絵本」を作る取り組みなどが検討され、本年度は「森の妖精」を創作する。「森のお菓子」を作る。二つのプロジェクトがスタートしました。

2 主催

主催：メルヘン街道協議会

3 内 容

- お菓子のレシピを募集する。
 - 1、苔・苔の森をモチーフにしたお菓子部門
洋菓子・和菓子などジャンルは問わない。応募者は、アマチュアとする。
 - 2、「森の妖精」キャラクター焼き菓子部門
プロ・アマ、応募者を問わない。
- 応募要件に基づき、一次審査を行い優秀なレシピを選定し、その中から入賞を決定する
- 入賞作品については、製作したお菓子を審査会に提出する。
- 審査会当日、入賞作品の中から、最優秀賞・優秀賞などを選出する。
- 商品化可能なお菓子の製造・販売を検討する。

4 応募条件

- ① 地元食材（農産物等）の使用を推奨する。
- ② 応募者自身が考案した未発表のレシピであること。
- ③ どこでも入手できる一般的な食材で簡単に作れること。
- ④ 入賞した場合において、審査会当日に10個用意できること。
- ⑤ 応募したレシピの著作権はメルヘン街道協議会に帰属すること。入賞作品の商品化が実現した場合、レシピに改良を加えることを承諾した上で応募すること。

5 応募内容

- ① お菓子のネーミング
- ② レシピ（使用材料とおよその分量、作り方）
- ③ 出来上がりの写真（写真又はデジタル画像を印刷したもの、イラストも可）
- ④ メニューの特徴やアピールポイント
- ⑤ およその材料費
- ⑥ 住所、氏名、電話番号

6 応募方法

麦草ヒュッテ・ホームページ等から所定の応募用紙を入手して必要事項を記入し、写真を添付した上で、メルヘン街道協議会事務局まで、郵送する。

- 7 応募の締め切り
2018年6月20日（水）（6月23日必着）

- 8 審査・表彰
審査・再現・表彰 7月1日（日）

- 9 審査員
茅野市・佐久穂町・小海町のメルヘン街道協議会会員菓子店のパティシエなどに依頼

- 10 賞区分
最優秀賞 優秀賞など5点程度
副賞として、宿泊ご招待券などの賞品を贈呈します
- 11 発表
審査結果は、審査後、直ちに発表し、副賞を送付する。
入賞作品については、ホームページに掲載するほか、報道機関を通して紹介する。

- 12 商品化の検討
入賞作品の中から、商品化を検討し、期間限定で販売する予定。発売の際にはメルヘン街道協議会がプレスリリースを行う。

- 13 応募及び問い合わせ先
長野県茅野市塚原 2-6-1 茅野市役所内
ちの観光まちづくり推進機構内 メルヘン街道協議会事務局
TEL 0266-73-8550